

第3章 計画の基本理念と基本目標

志摩市地域福祉計画及び志摩市地域福祉活動計画の基本理念と基本目標を示します。

1 基本理念

誰もがその人らしく、安心して自立した生活が送れるような地域社会を目指し、市民のみなさまと一緒に策定した第1次計画を大切にしながら、第2次計画の重点施策「小地域での福祉活動の推進」も反映させた、次の基本理念のもとに地域福祉を推進していきます。

助けあい、つながりあい、 安心して暮らせる志摩市の実現

～身近な地域で進める小地域福祉活動の推進～

2 基本目標

基本理念を実現するため、次の4つを基本目標とします。

基本目標1

地域みんなが
手をつなぎ、助けあ
うまちづくり

- 地域で暮らしている一人ひとりが人を思いやる意識と行動を大切にし、子どもから高齢者まで人と人がふれあい、相互理解を深め、お互いの気持ちを尊重しあいながら共に生きる、つながりのある地域を目指すために、「小地域ネットワークづくり」を進めます。
- 高齢者、障がい者、子どもなど、災害時に支援が必要な要援護者を把握するとともに、地域で助けあい迅速な対応ができるような体制づくりを進めます。

基本目標2

人として尊重され、自己実現できるまちづくり

- 一人ひとりの尊厳や権利を尊重し、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。
- 人と人とのつながりを持ち、助けあい、支えあうことができるようなしくみをつくり、すべての人が生きがいを持ち、心豊かな暮らしができるまちづくりを目指します。
- 誰もが安心して暮らせ、いきいきと生き、自己実現できる社会づくりを目指します。

基本目標3

身近なところで必要なサービスが利用できるまちづくり

- 小地域のネットワークとつながり、より身近なところでの相談体制の充実を目指します。
- 助けが必要であるにもかかわらず、情報不足などにより公的サービスを受けていない人などを、小地域のネットワークとのつながりのなかで発見していくしくみの充実をはかります。
- いつまでも自立した生活ができるための支援を引き続き行うとともに、市内のさまざまな人的資源をつなぎ、よりよい地域づくりに努めます。

基本目標4

生涯を通じて学びあい、子どもも大人も参加するまちづくり

- 地域福祉を担う人材を育て、裾野を広げていくため、地域や学校と連携し、福祉教育の充実を図ります。
- 自分たちのまちに関心を持ち、活動しようとしている市民の自主的な行動や意識を引き出す機会や場を提供します。
- 地域の身近な福祉課題に対応できる体制を整えるため、公民協働の地域づくりを進めます。